

## 群馬大学行動規範

平成20年7月1日 学長裁定

改正 平成25年3月1日 平成27年4月1日

群馬大学は、現代社会の諸課題に意欲的かつ創造的に取り組む人材を育成するとともに、最先端の創造的な学術研究を推進し、その成果を地域社会並びに広く社会全般に還元することを目標としている。

そのため、全ての役員及び教職員は、群馬大学を構成する一員として社会の信頼に応えなくてはならない。

以下に、群馬大学が求められている社会からの信頼に応えるため、役員及び教職員の基本的な心構えとして、行動規範を策定する。

1. 群馬大学の役員及び教職員は、自らの使命及び責務を自覚し行動するとともに、常にその行動が社会から注視されていることに留意し、絶えず高い倫理観を持って職務を遂行するものとする。
2. 群馬大学の役員及び教職員は、法令や関係規則等を遵守し、常に良識ある社会の一員として、公正性・公平性・透明性を確保し業務を遂行するとともに、特に社会からの信頼に応えるため、疑惑や不信を招くような行為を厳に慎み、併せてこのような行為を未然に防ぐことに努めなくてはならない。